

始まり  
ます!!

平成31年度から



# 学校給食費の無償化がスタート

町では、小・中学生を持つ保護者の教育費負担を軽減し、子育てを支援するため、平成31年度から小・中学生の学校給食費を全額助成します。

## 対象

① 町内在住で町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

② 町内在住で特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒の保護者

③ 町内在住で町外の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

④ その他、特に必要と認められる児童・生徒の保護者

## 助成額

学校給食費の全額

※ただし、国・県等から助成



がある場合は、実質的な保護者負担分となります。

## 手続き方法

▼町内小・中学校の児童・生徒の保護者

小中学校を通じて必要書類を配布しますので、必要事項を記入のうえ、学校へ提出してください。

▼特別支援学校、町外小・中学校の児童・生徒の保護者

給食センターから直接、必要書類を送付しますので、必要事項を記入のうえ、給食センターへ提出してください。

## 給食費に未納のある方

平成30年度分までの給食費に未納がある方は、引き続き納付していただく義務があります。

お早めに、未納の解消に努めてください。

問 学校給食センター

☎(80)3797

## 手続きはお済ですか？

### 高校生の医療費を助成しています

医療機関を受診したとき、保険診療の一部負担金を助成する制度です。資格登録日以後の医療機関にかかった分の保険負担金(自己負担金)が該当となるため、事前に資格登録の申請が必要です。

なお、平成31年3月に中学校を卒業する生徒がいるご家庭には、個別に健康こども課から通知しています。

**対象** 平成31年度高校新1年生と資格登録が済んでいない高校新2年生・新3年生(平成13年4月2日から平成16年4月1日生まれの就学している方)

**対象期間** 資格登録日から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

**申請に必要なもの**

- ・印かん
- ・お子さんの被保険証
- ・学生証の写しまたは在学証明書
- ・保護者名義の通帳



問 健康こども課こども班 ☎82-3400

## 駅前広場駐車場の運用が変わります

4月から駅前広場駐車場と駐輪場は、三井不動産リアルティ株式会社が運営することとなりました。

これにより駅前管理事務所は撤去され、出入り口には無人機械式のゲートが設置されます。この変更に伴い、駐車場内の整備や機器の設置など、2週間程度の工事期間が必要となります。工事期間中はご不便をおかけしますが、みなさんのご理解をお願いいたします。

問 三井不動産リアルティ株式会社 ☎0120(907)510

都市建設課管理計画班 ☎(84)1217